

マイクロン、利率 5.50%のシニア社債 11 億 5 千万ドル分の公募価格を決定

米アイダホ州ボイシー、2014 年 7 月 25 日 (GLOBE NEWSWIRE)-- 米アイダホ州ボイシー、2014 年 7 月 23 日 (GLOBE NEWSWIRE)-- マイクロン テクノロジー社 (Nasdaq:MU) は本日、2025 年満期、利率 5.50%、総額面金額 11 億 5 千万ドルのシニア社債 (以下「社債」といいます。) について、公募価格を決定したことを発表しました。本社債は、米国においては 1933 年証券法 (最新版。以下「証券法」といいます。) の規則 144A に基づき適格機関投資家向けに、また米国外においては同証券法のレギュレーション S に基づき外国人投資家向けに発行されます。本社債の販売は通常取引条件に従い、2014 年 7 月 28 日に終了する予定です。また本社債は年率 5.50% で、利息の支払は 2015 年 2 月 1 日以降、現金にて後払いで 6 カ月毎におこなわれます。

本社債は早期の買戻しや償還がおこなわれない限り、2025 年 2 月 1 日に満期を迎えます。なお、特定の支配権の変更が生じた場合は、本社債の所持人はマイクロンに対して、所持人の所持する社債について元本額の 101% に未払利息分を加えたものと等しい金額で買い戻すように求めることが可能です。

マイクロンは本社債の一部または全部について、2019 年 8 月 1 日以前に、元本額の 100% に「メイクホール」プレミアムおよび未利息分を加えたものと等しい金額で償還をおこなう可能性があります。またマイクロンは本社債の一部または全部について、2019 年 8 月 1 日以降に、時間の経過にともない割り引かれた特定の価格に未払利息分を加えた金額で償還をおこなう可能性があります。さらにマイクロンは、公募で得られた純利益 (現金) を、2017 年 8 月 1 日以前に、本社債の元本額の 105.50% に未利息分を加えたものと等しい金額で総額面金額の最大 35% を償還するための費用に充てることができます。

マイクロンは社債発行による純利益の一部を、2031 年満期、利率 1.875% のシニア転換社債 (以下「2031 年 B 債」といいます。) に関する債務の償却費用 (当該社債の転換関連の清算、買戻しまたは償還を含みます) に充てる予定です。マイクロンでは純利益の残額を、他の転換社債および負債の償却、およびその他の一般的な企業目的のために使用する予定です。またマイクロンは 2014 年 7 月 23 日、2031 年 B 債の所持人に対して、当該社債については 2014 年 8 月 22 日以前にマイクロンにより転換されるか買い戻される分を除き、同日をもって

償還されること、およびこの社債発行による純利益の一部をもって、全額現金による 2031 年 B 債の転換関連の清算に充てる予定であることを通知しました。

本発表は、上記証券の販売の申し出や購入の勧誘を目的とするものではありません。また当該証券に関して、そのような申し出、勧誘、販売を登録あるいは承認なしにおこなうことが違法とされる国・地域において、販売をおこなうことはありません。

本社債は、米国証券取引法あるいは州証券取引法に基づいて登録されるものではありません。また、米国証券取引法および適切な州証券取引法に関する登録要件の適用免除を受ける場合を除き、米国内において本社債に関する販売の申し出や販売がおこなわれることはありません。

お問い合わせ先: Kipp A. Bedard

Investor Relations

kbedard@micron.com

(208) 368-4465

Daniel Francisco

Media Relations

dfrancisco@micron.com

(208) 368-5584